

ながら市町村の要望を取り入れ、紹介基準の統一化を図った上でマニュアルを作成しました。

青森県薬剤師会では、平成18年12月に薬剤師会の「健康介護まちかど相談薬局」事業の研修に併せ、薬局に対する本事業の周知を図っています。事業の質を担保するためにこの研修を受けた薬剤師がいなければ本事業には参加できない取り決めになっています。県内の薬局500軒中260軒が参加。県レベルで実施することにより、高齢者の居住地の薬局からだけでなく広範な薬局からの情報提供が行われ、特定高齢者の候補者の可能性の高い方をより多く把握することが可能となります。

社団法人 青森県薬剤師会 会長 木村 隆次

事例紹介
13

足立区の「徴収嘱託員向けゲートキーパー研修」

足立区は平成20年10月から、自殺総合対策として「足立区こころといのちの相談支援事業」に取り組んでいます。21年5月には、自殺対策の地域ネットワークを構築するため、特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクと協定を締結。同年7月には自死遺族のための「分かち合いの会」を、続く10月には地域で活動する様々な相談機関に呼び掛けて「足立区こころといのちの相談支援ネットワーク」を立ち上げました。そうした連携を活かして、自殺のリスクが高まると言われる年末や年度末には、「雇用・生活・こころと法律の総合相談会」等も実施しています。

自殺総合対策の重要な柱の一つが、自殺対策を担う人材の育成です。足立区では、区長や区議会議員、全管理職や係長級職員など、全職員を対象とした「ゲートキーパー研修」を行い、修了者には「ゲートキーパー手帳」と「足立区版相談窓口一覧リーフレット」を手渡すようにしています。地域の専門家だけでなく、区の職員にも、日々の業務の中で周囲の人の顔色や態度から自殺のサインに気づき、見守りを行い、専門相談機関などへつなぐことができるゲートキーパーになってもらうのが、その狙いです。

平成21年11月には、足立区の徴収嘱託員42名を対象を絞った「ゲートキーパー研修」も実施しました。徴収嘱託員とは、区民税や国民健康保険料、介護保険料などの滞納者宅に、徴収に伺う担当者のことです。保険料滞納者の中には、生活が苦しくて多重債務に陥っているにもかかわらず、誰にも相談できずに問題を抱え込んでしまっている人が少なくないと言われています。特に足立区の場合、失業者や生活困窮者による自殺が多いという背景もあり、保険料等滞納者への支援が不可欠と考えたのです。

徴収嘱託員向けの研修では、「自殺対策における地域ネットワークの重要性」と「多重債務問題の具体的な解決方法」に焦点を絞ってじっくり解説。終了後には、地域の相談機関一覧を記載したリーフレットを持ち帰ってもらい、問題を抱えている人がいたら渡してもらえるように呼びかけました。「非常に参考になった」「進んで相談に乗る自信がついた」「自分もゲートキーパーになれるこ

〈研修の様子〉



とが分かった」など、研修に対するアンケートをみると、想像した以上に好評でした。

さらに、平成22年2月にはフォローアップ研修を行い、そこであらためて、徴収嘱託員が現場で感じている問題点や支援のあるべき姿についてアンケート調査を行いました。足立区では今後、その結果を区全体の対策にも反映させていく予定です。また最後になりますが、税や保険料の滞納者を支援することは、その方たちの暮らしを支えることに加えて、支援を行うことで問題が解決し、滞納していた保険料を払うようになってくれれば、区にとっても大きなメリットにもなることを付言しておきたいと思います。

足立区足立保健所保健予防課 こころといのち支援担当 馬場 優子

3 民間団体の電話相談事業に対する支援

第3章

自殺をはじめとする精神的危機にある人たちに対して、電話等の手段で対話することを目的とする団体として、「いのちの電話」や「大阪自殺防止センター」、「東京自殺防止センター」などがある。

このような団体の活動は、英国等において50年以上の歴史を有しているが、「いのちの電話」は、日本においては昭和46年10月1日に「いのちの電話（東京）」として発足し、48年に社会福祉法人として認可を得ている。その後東京英語、関西、沖縄、北九州に設立され、昭和52年には日本及び海外における電話相談事業の振興に寄与すると共に、調査・研究及び教育・啓発の活動を行うことを目的に「日本いのちの電話連盟」が発足した。

現在「いのちの電話」は全国に拡大し、42都道府県において50センター52か所が設置され、平成21年6月現在で電話相談員数は7,100名、電話設置台数129台、21年の年間

相談件数は73万6,358件となっている。「いのちの電話」の電話相談員はボランティアにより支えられており、相談員となるためには、最低60時間、9か月以上の研修を受け、いのちの電話相談員の認定を受けて活動している。近年は一部センターにおいて、インターネット相談や、自死遺族支援等も行っている。

このように、「いのちの電話」をはじめいくつもの民間団体において、自殺を防止するための電話相談活動が行われているが、厚生労働省では、こうした活動について、「自殺防止対策事業」の中で、財政的支援を行っており、平成21年度には相談員に対する研修、フリーダイヤル電話相談の実施等の事業を行う複数の団体がその対象となっている。

また、内閣府では、民間団体の電話相談について、電話番号の全国共通化について検討することとしている。

事例紹介 14

子どものこころの声を受けとめる「チャイルドライン」の取組

チャイルドラインは、18歳までの子どもがかけられる子ども専用電話です。日本では1998年にはじめて実施され、現在は39都道府県68団体で、約2,300人のボランティアが子どもたちの声を受けとめています。